

あきる野市教育委員会 10月定例会会議録

- 1 開催日 令和3年10月21日(木)
- 2 開催時刻 午後3時00分
- 3 終了時刻 午後3時30分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程  
 日程第 1 議案第24号 あきる野市体育施設に係る指定管理者の候補者の選定について  
 日程第 2 議案第25号 市民運動広場相撲場の廃止について  
 追加議案 議案第26号 あきる野市教育委員会委員の辞職の同意について  
 日程第 3 教育長及び教育委員報告
- 6 出席委員  
 教 育 長 私 市 豊  
 教育長職務代理者 田野倉 美 保  
 委 員 丹 治 充  
 委 員 小 西 フミ子  
 委 員 坂 谷 充 孝
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者  
 教 育 部 長 渡 邊 浩 二  
 指 導 担 当 部 長 草 刈 あずさ  
 生涯学習担当部長 佐 藤 幸 広  
 教育総務課長 吉 岡 賢  
 学校給食課長 山 本 匡 俊  
 指 導 担 当 課 長 樅 山 雄 三  
 生涯学習推進課長 沖 倉 英 基  
 スポーツ推進課長 長谷川 美 樹  
 指 導 主 事 宇佐美 拓 郎
- 9 事務局欠席者  
 教育施設担当課長 岩 崎 徹  
 図 書 館 長 細 谷 英 広  
 指 導 主 事 大 道 雅 士

開会宣言 午後 3 時 0 0 分

教育長（私市 豊君）

それでは、定刻になりましたので始めたいと思います。ここ何日か朝晩めっきり寒くなりました。今の季節は、二十四節気でいいますと寒露でございます。立春から数えて 17 番目になりますね。これをさらに七十二候でいいますと、蟋蟀在戸（きりぎりすとにあり）という表記があります。寒さが深まって虫たちも家の明かりや暖かさに引かれて戸に、家の周りに来るといふ、そういう表現であります。新型コロナウイルス感染症は大分収まってまいりましたけれども、体調には十分注意をしていただきたいと思います。

それでは、ただいまからあきる野市教育委員会 10 月定例会を開催いたします。

本日は教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日事務局は、岩崎教育施設担当課長、細谷図書館長、それから大道指導主事が都合のため欠席をしております。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、議事録署名委員については、丹治委員と小西委員を指名します。

それでは、議事に入りたいと思います。

日程第 1 議案第 24 号あきる野市体育施設に係る指定管理者の候補者の選定についてを上程します。説明を生涯学習担当部長にお願いします。生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（佐藤幸広君）

それでは、議案第 24 号あきる野市体育施設に係る指定管理者の候補者の選定についてご説明をさせていただきます。

提案理由でございます。令和 3 年 8 月 26 日付けであきる野市指定管理者選定委員会に諮問した、あきる野市体育施設である市民プールに係る指定管理者の候補者について、令和 3 年 10 月 6 日付けで同委員会から答申があったため、あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 4 条第 1 項の規定に基づき、指定管理者の候補者の選定をしたいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

指定管理を行う施設の名称は、市民プールでございます。また、指定管理者の候補者として選定する事業者名は、シンコースポーツ・アズビル共同事業体、代表構成団体はシンコースポーツ株式会社、また構成団体がアズビル株式会社でございます。

詳細につきましては、スポーツ推進課長からご説明いたします。

教育長（私市 豊君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（長谷川美樹君）

それでは、ご説明させていただきます。

シンコースポーツ・アズビル共同事業体は、あきる野市指定管理者選定委員会において提出書類と企画提案について、団体の経営状況、運営実績、安全管理への対応、利用者等への対応、年間事業計画の基本方針、地域貢献事業及び自主事業の提案など、13 項目にわたり総合的に審議されました。指定管理者選定委員会における委員からは、安全面につ

いて、重大事故ゼロはすばらしいという印象をもった。その中でヒヤリハットはあったと思う。「課題として重視していかなければならないと考えている点は」の問いに対しては、心肺蘇生の手順ができていないと助かるものも助からないし、AEDも普段から練習をしないと緊急時に使うことができないと考えている。このため心肺蘇生とAEDの2点の訓練を重点的に行っている。また、日本体育施設協会プール会に加入しており、全国のプール施設の事故情報の検証データを教育の一環として従業員に共有しているとの説明などがありました。

審査の結果、一定の基準を満たしていると判断され、指定管理者の候補者として選定をしたいので、ご審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。何か質問などはありますでしょうか。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

以前にもお聞きしたことがあると思うのですが、もう一度お尋ねしたいと思います。このあきる野市の指定管理者選定委員会というのは、何名ぐらいで構成されていて、またどういった基準でこの評価点というものが決まっているのでしょうか。今回600満点中472.2点ということですが、先ほどの説明では一定の基準を満たしているという表現でしたけれども、この472.2点というのが、すごく評価が高いということなのか、それとも基準は満たしているのでこちらでという判断になっているのか、その辺のことをお聞きできればと思います。

教育長（私市 豊君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（長谷川美樹君）

指定管理者選定委員会の委員の人数につきましては、6人でございます。今回のこの評価の評価項目でございますが、管理運営の基本方針から社員等の育成、人員確保の取組等々、13項目ということで、お手元の資料の項目になっているかと思います。この中で評価点につきましては、60%が合格の基準点となっております、360点以上が評価の基準点でございます。委員の持ち点はそれぞれ100点です。その中で今回の評価点472.2点ということにつきましては、高い評価点であるということを企画政策課からの報告で受けております。そのほかの指定管理者の選定委員会の点数は公表されていませんので、こちらで把握はしていませんが、高い評価であると聞いております。以上です。

教育長（私市 豊君）

ほかにご覧いませんか。よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第24号あきる野市体育施設に係る指定管理者の候補者の選定については、原案の

とおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第1 議案第24号あきる野市体育施設に係る指定管理者の候補者の選定については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第2 議案第25号市民運動広場相撲場の廃止についてを上程します。説明を生涯学習担当部長にお願いいたします。

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（佐藤幸広君）

それでは、議案第25号市民運動広場相撲場の廃止についてご説明させていただきます。

提案理由でございます。令和3年9月24日付けで、あきる野市スポーツ推進審議会に諮問した市民運動広場相撲場の在り方について、令和3年10月8日付けで同審議会から相撲場を廃止することの答申を得たため、当該施設を廃止したいので教育委員会の承認を求めるものでございます。

詳細につきましては、スポーツ推進課長からご説明いたします。

教育長（私市 豊君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（長谷川美樹君）

ご説明申し上げます。市民運動広場の相撲場につきましては、老朽化が著しく、現在使用ができない状況となっております。また、利用は過去8年間なく、相撲大会などは、屋内相撲場施設を利用し、学校や秋川体育館等で開催されている状況となっております。屋外相撲場はその役割を終えたと捉えております。このような状況となっておりますので、あきる野市スポーツ推進審議会に令和3年9月24日付けで相撲場の在り方について諮問し、令和3年10月8日に相撲場を廃止することで異議がない旨の答申を得ました。

審議会の委員からは、土俵がなくなることはとても悲しく感じられます。しかし、今の土俵、さらに熱中症のことを考えると、屋外での大会はかなり無理があります。現状を見ると、あの土俵を造り替えることは無駄に思う、また駐車場として使用されたほうが有意義だと思うなどのご意見がございました。つきましては、市民運動広場の相撲場の廃止につきまして、ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

質疑に入ります。何か質問などはありますでしょうか。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

説明ありがとうございました。廃止ということには異論はありません。今の説明の中で触れられていたのですが、廃止したこの相撲場は駐車場として使う予定になっていらっしゃるのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（長谷川美樹君）

相撲場のエリアでございますが、土俵の周りの一体的なエリアにつきましては、参加人数が多い大会などで、現在駐車場として利用をしております。そのような活用によって大変スポーツが振興されていると捉えておりまして、こういったことから、現在、相撲場が平らでないため車が止められないところを、将来的には土をならし、そこも駐車場として利用できるように、対応をしてみたいと考えております。以上でございます。

教育長（私市 豊君）

よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

ほかにないようですので、質疑を終了いたします。

議案第25号市民運動広場相撲場の廃止については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第2 議案第25号市民運動広場相撲場の廃止については、原案のとおり承認されました。

続きまして、本日追加議案がございます。事務局より議案を配付します。

人事案件になりますので、部長級だけとどまっていたいて、課長級については退席をお願いいたします。

それでは、追加議案、議案第26号あきる野市教育委員会委員の辞職の同意についてを上程します。

本件は人事案件ですので、非公開で会議を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、非公開で会議を進めます。

恐縮ですが、本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、当該委員は議事に参与することができませんので、ここで退席をお願いいたします。

それでは、説明を教育部長にお願いします。

教育部長。

＝非公開＝

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

質疑に入ります。何か質問などはありますでしょうか。よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第26号あきる野市教育委員会委員の辞職の同意については、原案のとおり決することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

議案第26号あきる野市教育委員会委員の辞職の同意については、原案のとおり可決されました。

それでは、当該委員の入室を許可します。

課長級も一緒をお願いします。

それでは、続きまして教育長及び教育委員報告に入ります。

私から報告をいたします。

お手元の報告に基づきまして、10月18日に行われました環境ポスター審査会について報告をいたします。これは環境を守るための啓発用ポスターの審査会でありました。小学校4年生から中学校3年生までの作品の審査です。テーマは、ごみの分別やポイ捨ての禁止、食品ロスの問題などの視点で描かれた作品でございました。中身を見ますと、地球規模の観点、また地域としての捉え方、あきる野市という、そういう視点での作品もありました。児童・生徒の発想の豊かさ、色使い、構成力、本当に感心をした作品ばかりでございました。後日、中央図書館において作品展が行われる予定になっておりますので、ぜひ御覧になっていただければと思います。

私からは以上でございます。

ほかの委員さんから何か報告等ございますでしょうか。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

報告書に書かせていただきましたが、五日市で毎年行われていたアートスタジオレジデンスの特別展に行ってみりました。平成5年から始まった事業で、毎年海外の方を含めて、国内の方も3か月間、戸倉に住みながら地域の人と交流を深めつつ、あきる野市の自然などに感銘を受けた作品を創っていくという事業で、去年、今年と2年間続けて新型コロナウイルス感染症の影響で事業ができない状況でした。何もなくて寂しいなと思っていたところ、この特別展を開催していただき本当によかったと思います。歴代のアーティストの方の作品も展示してあることはもちろん、そのアーティストの方と連絡を取って、あきる野市に対するメッセージをいただいたり、ビデオメッセージも作っていただいたりなど、すごくあきる野市のことを今でも大切に愛してくださっているということが分かって、とてもよかったと思います。受付に、今までこの事業に関わったアーティストの方がいらっしやったりもして、そこでまた新たな絆が生まれていて、非常によかったです。関係者の方ありがとうございました。

もう一点よろしいですか。

教育長（私市 豊君）

どうぞ。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

もう一点は、東京都市町村教育委員会連合会の第1ブロックの研修会で瑞穂町の郷土資料館に初めて伺いました。あきる野市にも郷土資料館がありますが、あきる野市は比較的、文化的な展示のみに少し偏っている部分があるなと感じました。瑞穂町では、自然の分野に関する展示もあり、郷土資料館に行ったら何かわくわくする楽しいことがやっているよ、みんな郷土資料館においでよという、メッセージがすごく発信されており、来館者を増やす工夫が見られました。あきる野市でも何か取り入れて、みんなが郷土資料館に行きたいと思えるような仕組みづくりとか、きっかけづくりができると、いいなと感じました。以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

ただいま2件の報告がありましたけれども、生涯学習推進課長、今の委員さんの報告に対して何かございますか。

生涯学習推進課長（沖倉英基君）

ありがとうございます。今年のアートスタジオレジデンスにつきましては、残念ながら地元へ招聘しての事業はできませんでしたが、少し趣向を変えて、眠っているという言葉が適切ではないかもしれませんが、展示ができていない作品が239点ございますので、そのうち3分の1は展示ができたと思っています。委員からお言葉いただきましたけれども、そういったお言葉を複数いただいておりますし、こうして、すばらしい作品があることがよく分かりましたので、具体的なところまで申し上げられないですが、例えば今後、展示を数年に1回入れていくなど、そういう変化をつけていき、この事業が1年でも長く続けられるように、工夫をしながら取り組んでまいりたいと事務局としては思っているところでございます。

2点目の五日市郷土館のお話でございますけれども、確かにおっしゃるとおり、私も同じように感じているところがございます。企画展ですとか期間を区切った展示等々はやってはいるところではございますが、担当とも調整をしながら、郷土館に行ってみたいと思っただけのような取組ができればと思っています。貴重なご意見ありがとうございました。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

ほかにございませんか。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

すみません。私も田野倉委員と同じなのですが、アートスタジオレジデンスは直接招聘された方たちが作品を創っている現場にも行かせていただいた以外のもの、大昔のものまで、中央公民館と五日市交流センターの2か所に行ったのですが、こういうものもあったんだ、あのときに創られていたものがあったんだというのを見ながら、そこに書かれているメッセージに私はすごく感動しまして、その3か月間の交流をした芸術家たちの気持ち

と、先ほどお話しされたようにあきる野市に対してものすごい感謝というか、この機会を与えてくださってありがたいという本当の思いが伝わってきました。その文章を読むだけで、いいことをしているなとすごく感じました。やはりその方たちが今もずっと続いているといいと思いますし、全部で80点ぐらいでしたよね。

生涯学習推進課長（沖倉英基君）

そうです。80点強です。

委員（小西フミ子君）

そんなにたくさんあるのであれば、やはり見たいなという気持ちがありました。

それから、郷土資料館についても同じ意見で、大きなジオラマなどがあり本当に行ってみたくなるようなところだったのです。本当に同じ感動を受けました。以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、ほかにないようですので、教育長及び教育委員の報告は終了いたします。

最後に、事務局から今後の日程等についてご案内をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長（吉岡 賢君）

それでは、今後の日程等についてのご案内を私からさせていただきます。

まず、明日の10月22日でございますが、現在あきる野市と日の出町で、統合による整備を進めております新学校給食センターの第2回目となります検討委員会を予定しています。

続きまして、11月に入ってでございますが、8日の月曜日でございます。こちらについては屋城小学校の学校訪問を予定しているところでございます。なお、当日は、午前9時に市役所を出発する予定でございますので、どうぞよろしく申し上げます。

次に、11月10日でございますけれども、こちらは南秋留小学校の学校訪問を予定しておりましたが、先日教育委員の皆様方にもご連絡をさせていただいたとおり、都合によりこちらは中止とさせていただきたいと思っております。

次に、11月13日の土曜日でございます。こちらは、屋城小学校の創立50周年記念式典が予定されております。教育委員の皆様方についてもご案内がきているかと思っておりますけれども、開始が午前10時15分となっております。どうぞよろしくお願いたします。

続きまして、11月15日の月曜日、こちらは多西小学校の学校訪問を予定しております。時間については、同じく午前9時に出発を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

最後になります。次回11月の定例会でございますが、11月19日の金曜日午後2時から、ここ505会議室で開催を予定しております。

私からの案内は以上でございます。

教育長（私市 豊君）



ただいまの件、何かございますか。特によろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、以上をもちましてあきる野市教育委員会10月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後3時30分